

令和7年3月31日

社会福祉法人 鹿児島市社会事業協会

[次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画]

働きやすい職場環境を整備することによって、すべての職員の能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：年次有給休暇を取得しやすい環境を整え、全ての施設で取得率60%を上回るようにする。

<取組内容>

- 令和7年4月～ 必要に応じ柔軟な利用が可能な半日・時間単位休暇の周知・利用促進を図る。
職員が安心して休暇を取得できるよう、可能な限り相互援助ができる体制を整える。